

## 施策評価調書(3年度実績)

				施策コード	I-1-(4)	
政策体系	施策名	子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	所管部局名	福祉保健部		
	政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部		
				長期総合計画頁	25	

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	子どもの貧困対策の推進	ひとり親家庭への支援	障がい児への早期支援の取り組みの強化

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		3年度			6年度	目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125								
i	①②	H30	83.7	80.7 (R2)	89.8 (R2)	90.9%	77.7													
ii	①②	H30	85.7	100 (R2)	90.5 (R2)	90.5%	100													

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね 達成	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就業相談や職業のあっせん等、一貫した就業支援を行ったことにより、目標値を概ね達成できた。なお、R3年度実績が未確定のため、R3年度の目標値及び実績値はR2年度の数値を記載している。	概ね 達成
ii	概ね 達成	看護師等の資格取得期間中の生活費に係る母子・父子家庭自立支援給付金を利用した方に、就職につながるきめ細かなフォローアップを行ったことにより、目標値を概ね達成できた。なお、R3年度実績が未確定のため、R3年度の目標値及び実績値はR2年度の数値を記載している。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・就職に役立つ資格取得を目指すひとり親に対する高等職業訓練促進資金貸付を実施することにより、ひとり親の経済的自立を支援することができた。 (貸付件数 R3:35件 前年比+12件)
②	・子どもの貧困対策推進のため、子どもの居場所運営者と関係機関による連絡会を設置し、地域ネットワークの形成を支援することができた。 (連絡会開催回数 R3:2回)
③	・保護者や保育所等からの相談対応及び当該児童に関する支援先の受入調整を行うコンシェルジュを各圏域に配置した。 ・発達障がい児の診断等ができる小児科医等の養成研修(2回、累計78名)や、保護者が障がいや子どもへの関わり方を学ぶ研修(地域別16回、参加者89名)等を実施した。 ・医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、コーディネーターの養成(累計71名)やサービスを提供する医療機関等への助成(1件)を実施した。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	子どもの居場所づくり推進事業	110.0	24
②	ひとり親家庭等自立促進対策事業	251.6	24
③	医療的ケア児支援体制構築事業	77.8	25
	障がい児発達支援早期利用促進事業	100.0	25
	発達障がい児地域支援体制整備事業	81.3	25

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回おおい子ども・子育て応援県民会議 (R3.7)</p> <p>・子ども食堂は、地域における多世代交流の居場所として期待があり、各方面からの継続的な支援が必要である。</p> <p>○第3回おおい子ども・子育て応援県民会議 (R4.2)</p> <p>・全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、幸せな状態で成長し社会で活躍していけることが重要。</p>	<p>○大分県自立支援協議会子ども部会(R4.2)</p> <p>・医療的ケア児の支援者の質の向上を進めてもらいたい。</p> <p>・非常用発電装置等は個々の医療的ケアに適したものを購入することが肝要。</p> <p>○大分県障害者施策推進協議会(R3.12)</p> <p>・医療的ケア児の災害時の非常用発電装置と同様に避難場所の確保も大事。</p>
--	---

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<p>・母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得をしたひとり親に対して、電話による聞き取りを行うなど、就職活動中のきめ細かな支援をより充実させる。</p> <p>・支援が必要な保護者・子どもの居場所として期待される子ども食堂等の立ち上げや定期的な運営に向けて支援し、子どもの居場所づくりをさらに推進する。</p> <p>・「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画」において目標値を定めて、子どもの貧困対策及びひとり親家庭の生活の安定と向上を推進する。</p> <p>・発達障がい児の成長段階に応じた切れ目ない支援体制構築のため、保護者等の相談支援や支援先の受け入れ調整等を行うコンシェルジュを各圏域に配置する。</p> <p>・医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、災害時等に備えた設備整備を支援する。</p>